

医療機関の適正受診にご協力ください

かかりつけ医をもちましょう

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。開業医は待ち時間も短く、体への負担が軽減されます。かかりつけ医は自宅に近くて評判の良い開業医を選び、必要な場合はかかりつけ医から適切な医療機関を紹介してもらいましょう。



初診の際、大きな病院では紹介状が必要です。紹介状なしで受診すると、特別料金が発生する場合があります。

かかりつけ医

病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれる医師のことです。



休日や夜間の診療は控えましょう

「夜は待ち時間が短いから」「昼間は都合が悪い」などで、安易に休日や夜間に救急医療機関を受診する方が増えています。このままでは、緊急を要する重症患者への対応が遅れたり、本当に必要なときに救急医療機関を受診できなくなる場合があります。急病などのやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診しましょう。



休日や夜間に子どもの容態が急変したら、まずは小児救急電話相談（#8000）をご利用ください。



時間外などの加算

休日や夜間に医療機関へ支払われる医療費は高く設定されていて、窓口負担も高額になります。



重複受診はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、その都度初診料がかかり、医療費の無駄が発生します。また、何度も検査や処置・投薬などを行うので体にも負担がかかります。かかりつけ医をもって、何かあった場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。



重複受診とは…
同じ病気で医療機関を次々と変更して受診することをいいます。



平成26年度狩猟免許更新のご案内

※現在お持ちの狩猟免許の有効期限が平成26年9月14日で満了する方が対象です。

●日時：7月9日(水) 13時～
●場所：最上総合支庁502会議室(申込期限6月20日)

◎山形県最上総合支庁環境課(☎0233-129-1285 FAX0233-123-2620)